

活動成果報告書

令和6年度（第28回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

むし歯のない幼児の割合向上のための取組
～SNSや動画配信を活用して～

グループ名称・氏名(グループの場合は代表者名)

宝塚市 健康福祉部 健康推進課

代表者：楠 綾華

勤務先：宝塚市役所

所 属：健康福祉部 健康推進課

所在地：〒665-0827

兵庫県宝塚市小浜4-4-1

TEL：0797-86-0056

FAX：0797-83-2421

【仕上げ磨き動画 YouTube】



【宝塚市立健康センター公式 Instagram】



◇活動方針

歯と口腔の健康は、生活の質を確保するための重要な要素であり、生涯にわたって切れ目なく口腔内の健康管理に努めることが必要である。本市の健康増進計画の「健康たからづか21（第2次後期計画）」において、「むし歯のない幼児（3歳児）の割合の増加」は重点的な取組目標の1つとなっており、平成30年度の88.2%（現状値）から令和6年度には90%以上（目標値）になることを目指している。従来の乳児期の歯科保健では、乳幼児健診の歯科健診は内科健診と同日に集団健診として実施してきたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の対策として、市内歯科医療機関での個別健診を中心とした実施体制となり、受診率は低下した。そこで、むし歯のない幼児の割合を低下させず維持・向上するよう、新たな取組を検討して実施したので、結果を報告する。

◇活動内容とその成果

（1）地域診断の実施

平成30年度から令和2年度の歯科健診（1歳6か月児、3歳児）の受診率、う歯罹患率、仕上げ磨きをしている親の割合を健康管理システムから抽出し、小学校区単位で評価したが地域差はみられなかったため、市全域での取組むこととした。また、健やか親子21問診調査での保護者が仕上げ磨きをしている割合は90%を超えているが、こども自身が歯磨きをした後に保護者が仕上げ磨きをしている割合は国や県と比べて低いことから、こどもの生活習慣の獲得や健康意識の育成をすることが重要と考え、う歯罹患率の減少とこどもと保護者の両方が仕上げ磨きをする割合の向上に取り組むこととした。

（2）乳幼児健診会場での歯科健診の受診勧奨

ア ポスターの設置

令和2年度から令和4年度まで、1歳6か月児健診と3歳児健診の会場内（集団健診・一般内科診察）で、個別健診となっている歯科健診の受診勧奨ポスターを掲示した。ポスターには受診可能な歯科医院の情報を地区別にわかりやすく記載し、受診行動に繋がるようにした。

活動成果報告書

イ 未受診者への勧奨チラシの配布

1歳6か月児健診と3歳児健診の保健師相談の場で、未受診者に個別に受診勧奨を行った。対面での勧奨となっており、保護者から受診時期や方法について相談を受けることもあった。

(3) 未受診者への個別通知

令和2年度から令和4年度の期間、歯科健診の未受診者に通知書を送付して受診勧奨を行った。

(4) 仕上げ磨き動画「1歳6か月児の歯磨きについて」の放映

従来、集団健診会場では、対面・集団での歯科保健指導を行い、仕上げ磨き、間食のとり方、咀嚼について啓発してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行下では、集まって啓発することができなくなったため、代わりに、むし歯予防に直結する仕上げ磨き動画を作成し、10か月児健診と1歳6か月児健診の会場で放映して新たな周知の機会とした。また、仕上げ磨き動画には、こども自身が歯を磨く習慣が重要であることを盛り込んだ。さらに、乳幼児の育児中の母親の多くがSNSを活用して情報収集することから、健康センターインスタグラムに仕上げ磨きのポイント情報を投稿し、周知した。

【Instagram 投稿画像】



(5) 10か月児健診と1歳6か月児健診受診者へ「1歳6か月児の歯磨きについて」の配信

健診会場では滞在時間が最小限になるよう運営しており、会場での動画放映は最後まで視聴できないことがあるため、自宅でも視聴できるようにYouTubeで配信した。YouTubeにアクセスできる2次元コードを記したポスターを掲示し、チラシを配布した。また、受診票に歯磨きについての相談がある場合は、保健師相談の際に動画視聴を勧めた。

【YouTube サムネイル画像】

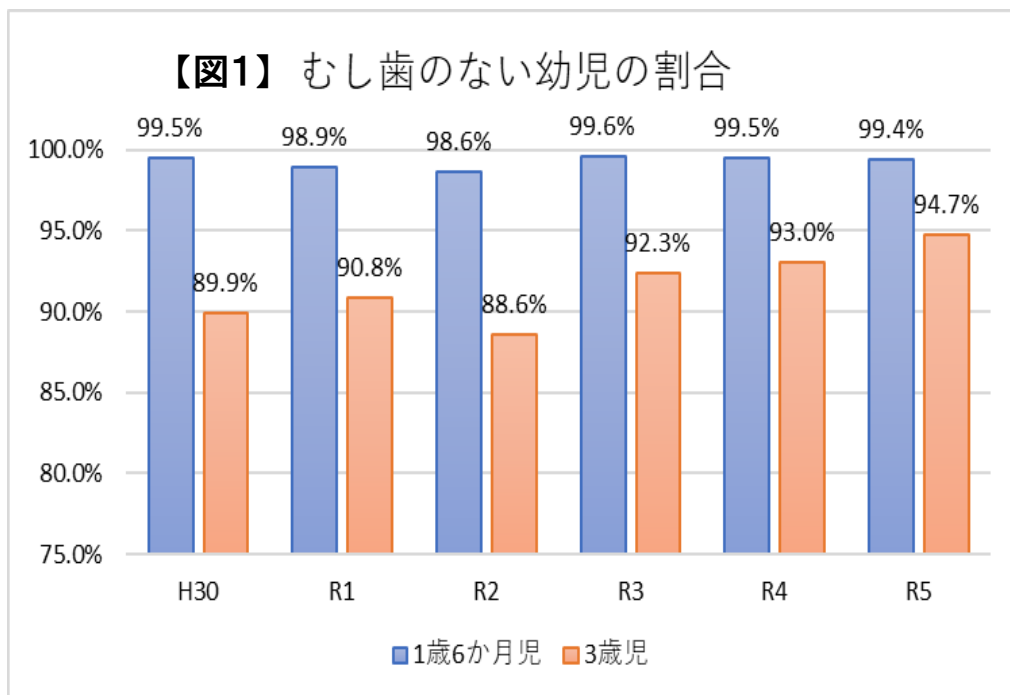


【活動成果】

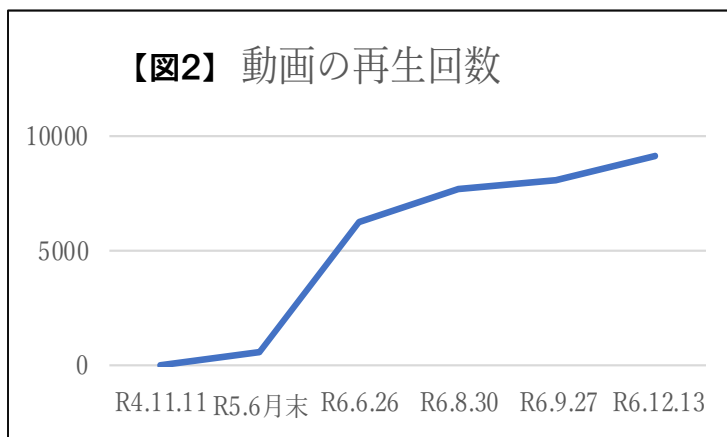
- (1) 令和2年度から令和4年度までの1歳6か月児歯科健診未受診者434人、3歳児健診歯科健診未受診者761人に通知書を送付して受診勧奨を行い、受診に繋がったのは113人(26.0%)と136人(17.9%)となっている。
- (2) むし歯のない1歳6か月児の割合は、令和元年度は98.9%、令和2年度は98.6%で平成30年度より減少したが、令和3年度は99.6%となっており、以後は増加した。【図1参照】
- (3) むし歯のない3歳児の割合は、年々増加し、令和5年度は94.7%となっており、平成30年度から4.8ポイント上昇した。【図1参照】

活動成果報告書

- (4) 健やか親子 21 問診調査における、こどもが磨いた後に保護者が仕上げ磨きをしている割合は令和 5 年度は 64.9%となっており、依然低い割合であった。



- (5) 歯磨き動画の YouTube 再生回数は、令和 6 年 12 月 13 日時点で 9,207 回となっている。



◇今後の計画

- (1) 地域診断を行い、むし歯のない幼児の割合の向上を目指し、啓発のターゲットを選定し、こども自身の歯磨き習慣の獲得と健康意識の育成という健康課題を抽出して活動に生かすことができた。
- (2) 令和 2 年度からの新型コロナウイルス感染症流行期に、平常時の取り組みの代替案を検討し、新たな取組を行った結果、子育て世代に有効な SNS や動画を活用した啓発を開始することができた。
- (3) 本市は、保護者だけでこどもの歯を磨く割合が国に比べて高い。健やか親子 21(第 2 次)の中間評価等に関する検討会報告書では、保護者だけで磨くのではなくこどもが磨いた後に保護者が仕上げ磨きをする行為は、歯科保健的な意味合いに加え、親子のかかわりにより生活習慣を獲得し健康意識を育成することにつながるということが重要であると示されている。今後も対象者に効果的な方法を用いた啓発に取り組んでいく。